

低炭素都市づくりガイドラインとは

各地域における「低炭素都市づくり」の検討や取組を、技術的に支援するため、国土交通省が作成・公開する、低炭素都市づくり施策やその効果分析方法に関する新しいガイドライン

※地方自治法第245条の4の規定に基づく「技術的な助言」の性格を有するもの

《内容》

- 低炭素都市づくりの**基本的な考え方**
 - 考えられる**具体的施策**
 - 都市全体のCO₂排出量変化を総合的に推計するための**シミュレーション手法**
- により構成

《趣旨と効果》

喫緊の課題である地球温暖化問題に対応するためには、住宅の環境性能向上などの単体対策のみならず、**都市分野の対策を総合的に推進することが必要**。



しかしながら

様々な施策をどのように組み合わせるのが都市全体として効果的かを客観的に比較できる確立した手法がなかった。

【都市分野の施策】

- 市街地の拡散を抑制し、公共交通などの交通対策と組み合わせて、集約的な都市構造に誘導。
- 建物の更新を面的に推進し、併せてエネルギー利用の効率化や未利用・再生可能エネルギーの活用。
- 吸収源となる緑地の保全と都市緑化。



低炭素都市づくりガイドラインによって

- 都市全体における施策効果等の基礎的な情報を明らかにすることが可能に。
- 都市構造自体の方向性（コンパクトシティ化）をにらんだ客観的で総合的な検討が深まる。

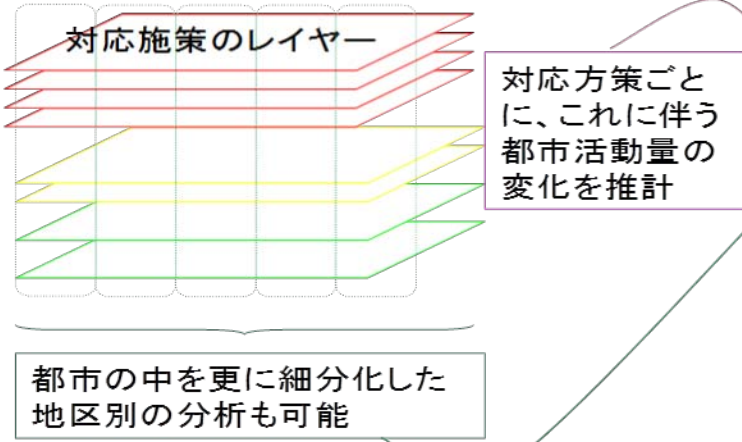
たとえば

- ・地球温暖化対策地方公共団体実行計画（新実行計画）への本ガイドラインの検討成果の盛り込み
- ・都市計画マスタープランづくりへの活用 など

国土交通省としては、今後、実務の参考となるデータや事例等最新の情報を、順次国土交通省ホームページに掲載。本ガイドラインの活用のための情報提供と技術的支援を強力に推進。

開発したシミュレーションシステムのイメージ (低炭素都市づくりガイドラインでできること)

従来は、施策ごとの推計方法があったが、異なる施策相互を組み合わせて分析する方法が確立されていなかった。



特長1: 体系・総合性

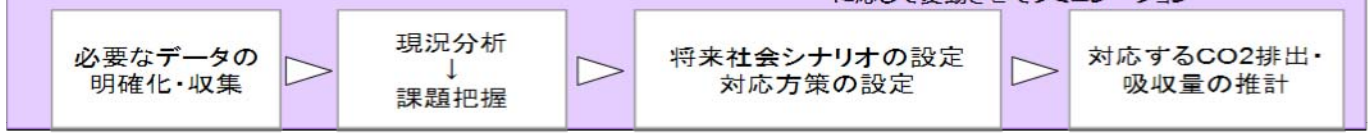
- 施策ごとの分析
- と
- 地区ごとの分析
- に加え、これらを集約して
- 施策や地区別分析とデータの整合性のある、都市全体の排出量の推計
- を総合的に行うことが可能

特長2: 機動性

データ制約等に伴う簡便な計算も可能

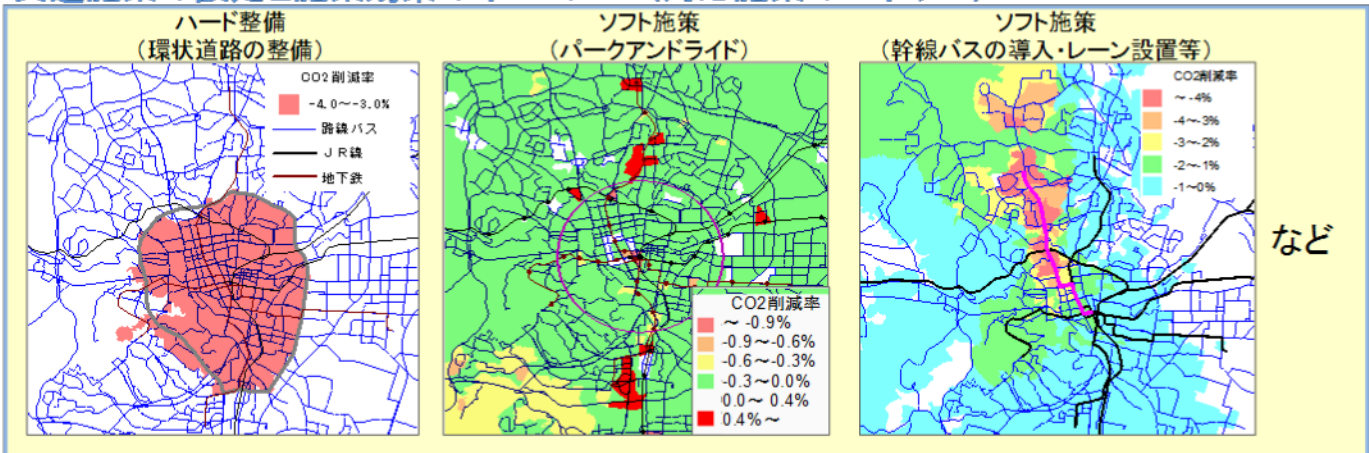
体系的分析手法

データや係数を、シナリオや対応方策に応じて変動させてシミュレーション

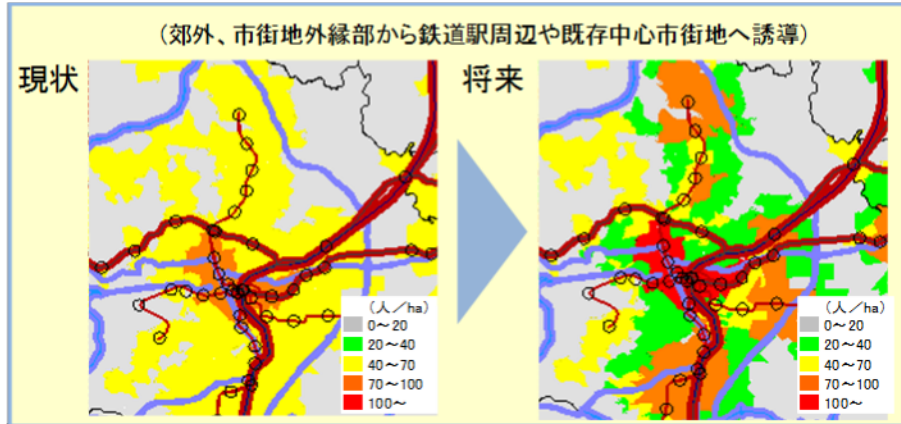


交通施策の設定と施策効果のイメージ (対応施策のレイヤー)

※ある都市圏で大胆な施策を講じた前提条件下でシミュレーションしたものをイメージとして使用。



集約型都市構造の設定イメージ (対応施策のレイヤー)



異なる施策相互を組み合わせて、施策や地区別分析とデータの整合性のある、都市全体の排出量を推計